

福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】－農林水産土木業務委託補足編－新旧対照表

改 定 (新)	現 行 (旧)
<p>福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】 －農林水産業務委託補足編－</p> <p><u>令和7年3月17日</u></p> <p>福島県農林水産部</p> <p>目次 (略) はじめに (略)</p> <p>1. 各項の読み替え及び留意事項について</p>	<p>福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】 －農林水産業務委託補足編－</p> <p><u>令和6年3月</u></p> <p>福島県農林水産部</p> <p>目次 (略) はじめに (略)</p> <p>1. 各項の読み替え及び留意事項について</p>
<p><u>1.2. 適用する事業 (P 3)</u></p>	<p><u>【共通編】(P 3)</u> <u>1. 福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】について</u> 1.2. 適用する事業</p>
<p>福島県農林水産部で適用する業務は、以下に示す共通仕様書及び特記仕様書において規定する成果品を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業） <u>福島県農林水産部現場技術業務共通仕様書</u> <p>(略)</p>	<p>福島県農林水産部で適用する業務は、以下に示す共通仕様書及び特記仕様書において規定する成果品を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業） <p>(略)</p>
<p>1.6. 問い合わせ (P 7)</p> <p>(略)</p>	<p>1.6. 問い合わせ (P 7)</p> <p>(略)</p>
<p>1.7.1 委託ガイドラインに係わる規程類の関係 (P 8)</p> <p>(1) から (14) に記載のない事項は、農林水産省策定の要領等にないか確認してください。</p> <p>(略)</p>	<p>1.7.1 委託ガイドラインに係わる規程類の関係 (P 8)</p> <p>(1) から (13) に記載のない事項は、農林水産省策定の要領等にないか確認してください。</p> <p>(略)</p>

福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】－ 農林水産土木業務委託補足編 － 新旧対照表

改 定 (新)	現 行 (旧)
<p><u>1.7.2.要領・基準類の読替え (P 10)</u> 表 1-1 にある「<u>福島県土木部共通仕様書〔業務委託編Ⅰ〕</u>」に「<u>福島県農林水産部治山・林道事業業務委託共通仕様書</u>」、「<u>福島県土木部共通仕様書〔業務委託編Ⅱ〕</u>」に「及び福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業）」、「<u>福島県農林水産部治山・林道事業業務委託共通仕様書</u>」と追加し、更に『「各地方整備局」を「福島県土木部」』に読み替えている部分のうち「福島県土木部」を「福島県農林水産部」に読み替えてください。 (略)</p>	<p><u>1.7.2.要領・基準類の読替え (P 10)</u> 表 1-1 にある「<u>福島県土木部共通仕様書〔業務委託編Ⅱ〕</u>」に「及び福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業）」と追加し、更に『「各地方整備局」を「福島県土木部」』に読み替えている部分のうち「福島県土木部」を「福島県農林水産部」に読み替えてください。 (略)</p>
<p><u>2.電子納品の流れ (P 18 ～ P 19)</u> 農林水産部では、オンライン電子納品を行っていないことから、電子媒体により納品することを標準とし、「<u>図 2-2 業務における電子納品の流れ (電子媒体で納品する場合)</u>」の「<u>オンライン電子納品 電子納品保管管理システム</u>」と記載されている部分を「<u>保管管理</u>」と読み替えてください。</p>	<p>[追加]</p>
<p><u>6.1.1.オンライン電子納品 (P 26)</u> <u>6.11.1.オンライン電子納品 (P 42)</u> <u>6.11.2.電子成果品のチェック (P 43)</u> 農林水産部では、オンライン電子納品を行っておりません。</p>	<p>[追加]</p>
<p><u>6.11.3.電子媒体で納品する場合 (P 55)</u> (5) 1)ウ)の項の『「<u>路線・河川名</u>」委託箇所の路線・河川・施設名を記載』と記載されている部分を『「<u>地区名</u>」委託箇所の地区名を記載』と読み替えてください。</p>	<p><u>6.9.5.電子媒体のラベル面の表記 (P 45)</u> (1)ウ)の項の『「<u>路線・河川名</u>」委託箇所の路線・河川・施設名を記載』と記載されている部分を『「<u>地区名</u>」委託箇所の地区名を記載』と読み替えてください。</p>
<p><u>7.1.オンライン電子納品 (P 63)</u> 農林水産部では、オンライン電子納品を行っておりません。</p>	<p>[追加]</p>
<p><u>8.保管管理 (P 67)</u> 農林水産部では、電子納品保管管理システムを使用していません。</p>	<p>[追加]</p>

福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】－ 農林水産土木業務委託補足編 － 新旧対照表

改 定 (新)	現 行 (旧)
<p>2. 関係要領・基準等の入手先について (略) 3. 関係ガイドラインの入手先について (略) 4. 電子納品チェックシステムの入手先について (略) 5. その他の関連ホームページについて (略)</p>	<p>2. 関係要領・基準等の入手先について (略) 3. 関係ガイドラインの入手先について (略) 4. 電子納品チェックシステムの入手先について (略) 5. その他の関連ホームページについて (略)</p>
<p>福島県電子納品等運用ガイドライン【業務委託編】 － 農林水産業務委託補足編 －</p> <p>令和元年7月 令和7年3月</p> <p>編集・発行 福島県 農林水産部 農林技術課 電話 024-521-7400 F A X 024-521-7946 E-mail nouringijutsu@pref.fukushima.lg.jp</p>	<p>福島県電子納品等運用ガイドライン【業務委託編】 － 農林水産業務委託補足編 －</p> <p>令和元年7月 令和6年3月</p> <p>編集・発行 福島県 農林水産部 農林技術課 電話 024-521-7400 F A X 024-521-7946 E-mail nouringijutsu@pref.fukushima.lg.jp</p>